

# 所得税・消費税・贈与税の 申告会場の開設

## 2月13日～3月15日／市民会館で

詳しくは、大垣税務署（☎78-4101 自動音声案内で2番を選択）へ。

大垣税務署は、2月13日から平成23年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

**\*とき**／2月13日(月)～3月15日(木)〈土・日曜日を除く〉午前9時～午後5時

**\*ところ**／市民会館3階大会議室ほか

〈期間中、税務署には申告会場を設けていません〉

**\*持ち物**／源泉徴収票（原本）、社会保険料・生命保険料・地震保険料控除などに必要な書類（保険料の証明書など）、医療費控除に必要な書類（医療費支払領収書、医療費の補てんのため支払いを受けた金額が分かる書類など）、申告者本人名義の振込口座が分かるもの、印鑑、筆記具、計算機など

類（保険料の証明書など）、医療費控除に必要な書類（医療費支払領収書、医療費の補てんのため支払いを受けた金額が分かる書類など）、申告者本人名義の振込口座が分かるもの、印鑑、筆記具、計算機など



### 確定申告書を 郵送で提出する場合は

申告者の住所・氏名・電話番号・生年月日を必ず記入し、押印のうえ郵送してください。

なお、控えに税務署收受日付印が必要な人は、返信用封筒（住所・氏名・切手貼付）を同封してください。

〈郵送先〉大垣税務署（〒503-8556 丸の内2-30）

### 国税庁ホームページを ご利用ください!!

確定申告書の作成や税金に関する情報は、便利な国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご利用ください。



各種手続きの申請様式がダウンロードできるほか、「確定申告書作成コーナー」では、画面に従い必要項目を入力するだけで、確定申告書を簡単に作成・印刷できます。

### 税理士による 無料税務相談

**\*とき**／2月13日(月)～22日(水) 午前10時15分～正午、午後1時～4時45分〈土・日曜日を除く〉

**\*ところ**／イオンタウン大垣EAST棟2階コミュニティーホール（三塚町）

**\*内容**／税理士による所得税（譲渡所得を除く）と消費税の無料相談

### 所得税の還付申告は 1月から受け付け

所得税の還付申告は、1月から大垣税務署で受け付けています。なお、2月13日から3月15日までは、市民会館の申告会場でも受け付けます。

### 住宅借入金等 特別控除説明会

**\*対象**／10年以上の住宅ローンなどを利用して住宅を新築・購入し、平成23年中に入居した人（家屋が認定長期優良住宅の場合は、住宅ローンなどを利用してない人も含む）

**\*とき**／2月9日(木) 午前9時～11時30分、午後1時～4時

**\*ところ**／市民会館3階大会議室

**\*持ち物**／住民票の写し、土地・家屋の登記事項証明書などの書類、契約書など取得金額が分かる書類の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書、源泉徴収票（原本）、申告者本人名義の振込口座が分かるもの、印鑑、筆記具、計算機など（認定長期優良住宅の場合は追加で、長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し、住宅用家屋証明書または認定長期優良住宅建築証明書）



**\*その他**／①説明会当日に申告できますが、内容によっては控除を受けられない場合もあります ②住宅資金に係る贈与に伴う贈与税の申告の説明も同時に行います（必要書類は税務署でご確認ください）

## 市・県民税の 申告受付

市・県民税の申告受付は、次のとおり行います。

とき	ところ
2月16日(木)～3月15日(木) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)	市役所 4階大会議室 (期間中、課税課には申告受付会場を設けていません)

また、出張申告受付は、下表のとおりです。時間はいずれも午前9時から午後4時まで。

とき	ところ
2月7日(火)	西部研修センター
2月8日(水)	情報工房
2月9日(木)	情報工房
2月13日(月)	墨俣地域事務所
2月14日(火)	墨俣地域事務所
2月20日(月)	子育て総合支援センター
2月21日(火)	子育て総合支援センター
2月22日(水)	中川地区センター
2月23日(木)	中川地区センター
2月24日(金)	中川地区センター

申告書は、「申告書の書き方」や「前年の申告書控」などを参考に、ご自分で作成して早めに提出いただくようお願いいたします。詳しくは、課税課市県税係（内線344～347）へ。

### 市・県民税申告書を 郵送で提出する場合は

申告者の住所・氏名・電話番号・生年月日を必ず記入し、押印のうえ郵送してください。〈郵送先〉大垣市役所課税課（〒503-8601 丸の内2-29）

とき	ところ	とき	ところ
2月27日(月)		2月27日(月)	
2月28日(火)		2月28日(火)	
2月29日(水)	赤坂総合センター	3月1日(木)	
3月2日(金)		3月2日(金)	
3月5日(月)		3月5日(月)	
3月6日(火)		3月6日(火)	
3月7日(水)	上石津地域事務所	3月7日(水)	
3月8日(木)		3月8日(木)	
3月9日(金)		3月9日(金)	

構や共済組合などから送られる年金の源泉徴収票

③年間を通じ、特別徴収（年金天引きで納付）の人…日本年金機構や共済組合などから送られる年金の源泉徴収票

国民健康保険料について詳しくは、窓口サービス課国民健康保険係（内線452～455）へ。

後期高齢者医療保険料について詳しくは、窓口サービス課医療給付係（内線484～487）へ。

### 国民年金保険料

日本年金機構は、確定申告に必要な国民年金保険料の納付済額のお知らせを、すでに昨年11月に送付済みです。

ただし、10月1日以降に初めて納付した人には、2月上旬に郵送されます。

国民年金保険料について詳しくは、大垣年金事務所（☎78-5166）へ。

### 償却資産の申告は 1月31日までに

固定資産(償却資産)の申告期限が近づいています。

平成24年1月1日現在、市内で会社、工場または商店などを経営している事業主や、アパートや駐車場などを貸し付けている人は、その事業のために所有している構築物、機械、車両(自動車税、軽自動車税が課税されていない大型特殊自動車)、器具備品などの償却資産について、1月31日までに課税課に申告してください。

なお、インターネットを利用して申告ができる「eLTAX(地方税ポータルシステム)」もご利用ください。

詳しくは、同課償却資産係（内線362・363）へ。

### 市県民税 固定資産税 都市計画税

## 前納報奨金制度を廃止します

市は、平成24年度から、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税の前納報奨金制度を廃止します。

同制度は、税の期限内納付を促すために設けられた制度ですが、近年、市民の皆さんの期限内自主納付も浸透してきており、その役目を終え、来年度から廃止することとしました。



なお、制度が廃止されても、全期分を一括納付することは、これまでと同様にできます。

また、口座振替で納付されている人で、「全期前納」(一括納付)から「別期納付」(4回)への変更を希望する場合は、固定資産税・都市計画税は平成24年1月31日までに、市県民税は平成24年3月31日までに変更の手続きをお願いします。詳しくは、収納課（内線382・383）でお尋ねください。

岐阜県計量検定所は、計量法に基づき取引や証明に使用する「はかり」の定期検査を下表の日程で行います。該当する事業者の皆さんは、必ず検査を受けてください。なお、この検査を受けずに「はかり」を取引や証明に使用すると計量法違反になります。

**\*持ち物**／はかり（付属品を含む）、手数料  
詳しくは、岐阜県計量検定所（☎058-254-8188）へ。

とき	ところ
2/6(月)	JAにしみの墨俣支店(墨俣町墨俣)
2/7(火)	えぼしふれあい会館(上石津町下山)
2/8(水)	農村環境改善センター(上石津町上原)
2/13(月)	JAにしみの牧田支店(上石津町牧田)
2/14(火)	JAにしみの赤坂支店(草道島町)
2/15(水)	JAにしみの荒崎支店(長松町)
2/16(木)	JAにしみの三城支店(三塚町)
2/17(金)	JAにしみの三城支店(三塚町)
2/20(月)	JAにしみの洲本支店(島里)
2/21(火)	JAにしみの洲本支店(島里)

## 「はかり」の定期検査

### 住基カードを利用した 公的個人認証サービス

住民基本台帳カードのIC機能を利用して、自宅のパソコンから所得税の電子申告などの手続きができる公的個人認証サービス。

この有効期間は3年です。同サービス付きの住民基本台帳カードをお持ちの方は、登録時にお渡しした「電子証明

### 更新手続きを!!

の写し」に記載された有効期限をご確認ください。

更新は有効期限の3か月前からできますが、有効期間は更新日から3年間となります。

**\*受付時間**／月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時  
**\*受付場所**／窓口サービス課、上石津・墨俣地域事務所

### シリーズ⑧

## 平成24年4月から ごみの分別変わります

### プラスチック製容器包装の収集

〈問合せ〉  
クリーンセンター  
(☎89-4124)

リサイクルセンターの稼働に合わせ、平成24年4月から「プラスチック製容器包装の収集」が始まります。ここでは、収集の仕組みや疑問点などをシリーズでお知らせします。

### 【プラスチック製容器包装の分別収集Q&A】

市が分別収集するのは「ボトル・カップ・トレイ(パック)類」で、月2回の収集日を設け、専用の回収容器(ペットボトルと兼用)で収集します。今回は、このコーナーに寄せられた市民の皆さんの疑問をQ&Aで紹介いたします。

**Q** プリンやゼリーのカップに付いてくるプラスチック製のスプーンを出してもいいですか？

**A** カップやボトルなどに付いてくるプラスチック製のスプーンやストローは収集の対象外です。「もえるごみ」に出してください。

**Q** ボトル・カップ・トレイは、それぞれ分けて出すのですか？

**A** 種類ごとに分ける必要はありません。専用の回収容器(ペットボトルと兼用)と一緒にに入れてください。



## 案内

### 「経済センサス-活動調査」にご協力ください

総務省と経済産業省は、2月1日現在で「経済センサス-活動調査」を行います。

全国の事業所および企業を対象に、経済活動の状況を明らかにするのが目的で、結果は、行政施策や企業・大学の研究資料として活用されるほか、事業者の経営の参考資料としてもご利用いただけます。

支社などのない事業所には、1月中旬から調査員が直接伺って調査票を配布、回収します。

また、支社などを有する企業や特定の事業所には、1月中旬に国が民間事業者を通じて本社などに調査票を郵送し、インターネットまたは郵送で回答していただきます。

記入内容は、統計法により厳重に守られますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、政策調整課（内線297・298）へ。

### 森林整備計画の 変更計画案の縦覧

市は、森林整備の推進を図るため、森林法の規定により策定する森林整備計画の変更計画案の縦覧を行います。

この計画案に意見がある場合は、縦覧期間中、市に意見書を提出することができます。

**\*とき**／1月16日(月)～2月14日(火)〈土・日曜日を除く〉午前8時30分～午後5時15分

**\*ところ**／農林課  
詳しくは、同課（内線529）へ。

### 老人福祉センター 改修工事による入浴日の変更

市は、寺内町にある老人福祉センターの空調設備の改修工事を行っています。

1月23日から2月29日まで、浴室の工事を行うため、次のとおり入浴日を変更します。

入浴日	月	火	水	木	金
1/23～2/10	男	女	男	女	男
2/13～2/29	女	男	女	男	女

利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、高齢介護課（内線482）または、同センター（☎73-5002）へ。



新規登録中も  
随時受付中

### 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料 年間納付済額のお知らせを郵送

### 国民健康保険料 後期高齢者医療保険料

市は、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を普通徴収で納めた人に対し、確定申告に必要な年間納付済額のお知らせを、それぞれ1月下旬に郵送します。

なお、申告の際には、納付方法に応じて、必要書類が異なります。

①年間を通じ、普通徴収（窓口・口座振替で納付）の人…今回郵送する納付済額のお知らせ

②普通徴収と特別徴収の併用で納付の人…今回郵送する納付済額のお知らせと日本年金機